6/30 早稲

マイナ保険証 不具合対策
初診時は従来型持参を

厚生労働省は二十九日、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」の不具合により患者が「無保険扱い」で十割負担になる問題を巡り、患者の自己負担を本来の三割などにする対策を正式に決めた。八月から実施する。当面の対応として、初めてマイナ保険証で受診する際や、転職などで加入する保険を変更した後は、従来の健康保険証も一緒に持参することも呼びかける方針。

無保険扱い 8月解消

この日厚労省が開いた保険証の利用推進本部の初会合で無保険問題の対策を決定した。国民や医療機関で懸念が広がっており、対応を急ぐ。

推進本部では、登録データの誤りの点検などに関する工程表も提示。二〇二四年秋に従来保険証を廃止し、経過措置として二五年秋まで現行保険証を使えるとの政府方針を改めて確認した。

「無保険扱い」の対策では、患者の窓口負担を本来の三割分などにするよう医療機関に求めた上で、加入する保険を国の審査機関が事後的に確認。加入保険が最終的に不明のままの場合でも、病院などが残りの医療費を受け取れずに不足が生じないよう補塡する。

この問題は、カード読み取りや通信のトラブルのほか、加入保険変更の反映が遅れることも原因となっている。厚労省は、受診前にカード取得者向けサイトで加入保険登録を確認するか、「念のため」に、従来の保険証も持参するよう健康保険組合などを通じて呼びかける必要があると判断した。

政府がマイナ保険証への統一を目指す中、従来の保険証の利用も促すことになり、対応に混乱が生じた。

政府はマイナンバーに関するデータに誤りがないか省庁横断で秋までに点検する。厚労省の工程表によると、マイナ保険証に正しいデータが登録されているかどうか、健康保険組合などによる調査を七月末までに実施。八月以降、国側も確認する。高齢者施設などでのカードや暗証番号の適切な管理方法を今夏中にまとめる。

マイナ保険証の不具合による患者の無保険扱い 問題対策のポイント

- 従来の健康保険証も一緒に医療機関に持参するよう呼びかけ
- 持参は初めてマイナ保険証で受診する際や転職後などが対象
- 8月から、患者負担は本来の3割などにするよう医療機関に要請
- 患者の加入保険を確認できなくても、病院の医療費取りはぐれがないよう補塡

「マイナ保険証」トラブル解消の工程表

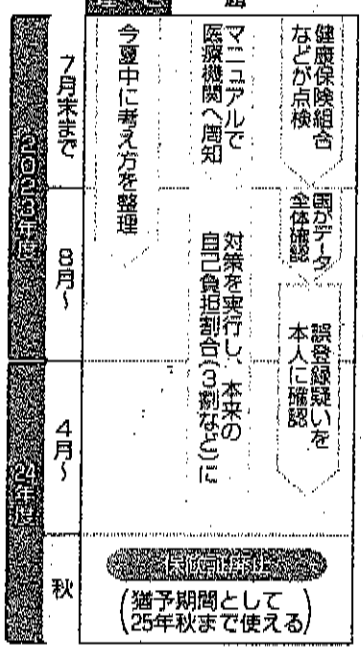

来秋に保険証廃止

不安払拭 間に合うか

政府は、「マイナ保険証」のトラブル解決に向けた工程表を示し、来年秋の保険証廃止の時期は変えず、本腰を入れて対策に乗り出した。高まる国民の不安を廃止までに払拭できるかどうかが焦点だ。

マイナ保険証では、これまでに個人情報のひも付け誤りが約七千四百件判明しており、政府は健康保険組合をはじめとした全約三千四百の保険者に点検を要請している。

別人の情報がひも付けられた事例では、処方薬や医療費などの情報が閲覧されたケースもあった。健保組合などが加入者の情報を登録する際、本人のマイナンバーかどうかの確認が不十分だったことなどが原因とみられている。

一方、全国の医師でつくる全国保険医団体連合会の調査結果では、加入する保険制度が確認できず、いったん医療費十割を請求した事例が少なくとも約七百七十件に上ったことが分かった。

政府は、こうした患者の「無保険扱い」への対応も打ち出した。今後、全国の医療機関の理解を十分に得て円滑に対応できるのかどうか、実効性が問われる。